

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 東大阪市 】				
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題				
1. 事業の実施体制 住基情報を基に、外国籍の子供の情報取得 以前から行っているアンケートの回答の反映。 市役所内の関連部署の情報、東京出入国管理局への照会で海外への転出の可能性を絞る。 学事課が保護者に郵便でアンケートを送る ↓ 受け取った人が、子供の就学状況について答える ↓ 学事課が答えを受け取って学齢簿に入力する				
2. 具体的取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ⑤市内に住民票のある外国籍の、義務教育の年齢にある子供の世帯主に対し、就学状況に関するアンケートを行うとともに、公立学校へ入学可能である案内をする。				
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ⑤令和4年8月にアンケート1回目を送付。36件のうち回答は6件あった。 令和5年1月にアンケート2回目を送付。52件のうち回答は18件あった。 2回目のアンケートは次年度就学予定者で就学予定先が不明の人へも送付しているので8月より件数が増えている。 2回目のアンケート回答18件のうち16件は就学予定者からの回答だった。 複数回アンケートを送付しても反応がない人へのアプローチが課題。 ※新小1は、義務教育学校新1年生を含む。 ※新中1は、義務教育学校新7年生を含む。				
	3～6歳	7～12歳	13～15 歳	16～18 歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	13人	30人	16人	0人
4. その他(今後の取組等) ⑤今後もアンケートを続けていく。送付方法や、翻訳などを工夫して回答が増えるよう工夫する。				

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。
※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。